

令和5年度山形県中学校新人体育大会 地域クラブ活動に関する参加資格

全競技共通

参加資格	競技・種目	○ 山形県中学校新人体育大会開催競技・種目の全て ※ <u>各競技の参加資格細則に従うこと</u>
	対象	○ 学校教育法第1条に規定する中学校*かつ各県中学校体育連盟加盟校に在籍する第1学年・第2学年の生徒で、競技要項により大会資格を得、代表責任者が参加を認めた者 ※ 本連盟では、「中学校」とは中学校、義務教育学校の後期課程、中等教育学校の前期課程または特別支援学校の中学部とする
	参加大会	○ 山形県中学校新人体育大会 ※ <u>一部の個人競技・個人種目については、各地区新人体育大会からの参加も有</u>
	団体条件	○ 各競技団体の認可・推薦を受けたチーム(選手)であること ○ 『学校部活動及び新たな地域クラブ活動の在り方に関する総合的なガイドライン』(令和4年12月27日スポーツ庁・文化庁発出)の「II 新たな地域クラブ活動」を遵守していること ○ チーム編成の条件として、団体競技(種目)に参加する際には、同一県内中学校に在籍する選手でチーム編成することとし、県境を越えたチーム編成を認めない ○ クラブにあっては代表者、指導資格を有する指導者の指導のもとに、適切に行われていること。
	競技団体登録	○ 当該競技を管轄する中央競技団体もしくは県競技団体に登録されていること、かつ同じ内容で山形県中学校体育連盟に登録していること ※ <u>前年度の登録でも可とする</u>
	指導者	○ クラブにおける引率者及び監督は、当該チームの責任ある代表者または指導者とする ○ 同一競技内において、中学校体育連盟が主催する大会(予選を含む)で監督、コーチとして登録できるチームは1チームのみであること ○ 指導者に暴力等がないことを代表者が確認すること
	大会運営	○ 予選会となる全ての大会において、競技役員や審判など運営上必要な事項に協力すること ○ 大会開催に要する経費については、応分の負担をすること
	その他	○ 同一年度内の参加者は、全種目を通じて一人一種目とする。ただし、相撲については、特例として兼ねることを認める。 ○ クラブで中学校体育連盟主催大会に参加する場合、在籍中学校での大会参加は認めない(その逆も同様) ○ クラブの合同チームは認めない ○ クラブの宿泊について、各学校同様に県総体宿泊要項に従うこと ○ 大会参加にあたり、参加条件に対して虚偽・違反・逸脱行為が発覚した場合は、同一年度のクラブの大会参加資格を取り消し、チーム及び該当所属選手ともに同一年度内の参加を認めない
競技方法	○ クラブの出場数については、種目別実施要項による ○ 参加希望チーム(選手)が出場枠を上回った場合、当該クラブ同士で予選を実施する(詳細は、後日別紙にて)	